

不況の時代にあつても 住民福祉向上を目指す施策を展開

昭和四十八年十月、第四次中東戦争の勃発に端を発した「オイルショック（石油危機）」は、日本の高度経済成長を陰らせた。消費者物価指数は二三%も上昇、「狂乱物価」という造語も生まれた。

不況の時代を迎え、市の財政も厳しさを増していた。しかし「財政を理由に住民福祉の向上に停滞があつてはならない。」と、市は福祉分野の積極的な施策を展開。関連施設や部署等の整備を進め、今日に続く福祉政策と各種事業の充実の礎を築いた。

1 新庁舎の完成

合併後、旧平商業高校の校舎を仮庁舎としてスタートしたいわき市。新庁舎の建設は、合併時からの懸案事項となつていた。

しかし、合併直後は市民生活に直結す

る施設の建設事業が優先された。そして、財政経過措置が切れて新年度を迎えた昭和四十四年六月定例会において、市長は「本庁機関の分散を余儀なくされており、市民から不便極まりないとのご批判、庁舎建設の速やかな実施を念願する声が現れてきたこと、市政懇談会においても新庁舎

の早期建設のご意見が市民各層より多数表明されたことから、市民の庁舎建設に対する世論は熟しつつあると判断し、また財政の見通し等からも、現時点において庁舎建設の具体的構想を検討すべき時期に来たものと考え、早期実現こそ市民の声に答え、市政の飛躍的發展につながるものと確信し、本庁舎建設について全力を傾注する。」と表明した。

合併条件には、新市の庁舎の位置について「新市発足後、適当な時期に定める」とのみあり、現在地と決められていたわけではなかった。

昭和四十四年六月定例会において、議会に「庁舎建設調査特別委員会」が設置された。同委員会は新庁舎の建設候補地、さらには庁舎の建設規模等についての調査、検



市役所仮庁舎

討を開始した。

昭和四十五年二月臨時会において、委員長報告として、「公聴会を含め、一二回にわたって独自の調査方針に基づき、当局より専門的分野にわたる資料の提出を求め、先進九都市の視察等、あらゆる角度から精力的に調査を進めてきた。」として、「A案現庁舎付近」、「B案福島高専付近」、「C案鹿島小学校付近」の三候補地を挙げ、特別委員会における投票による採決の結果、それぞれ一六票、〇票、四票であったことが報告された。

さらに、委員会で決定したA案について、広く民意を問うために公聴会を開催し、一四地区から各種団体の代表者及び地区代表者に出席いただいた意見を拝聴した結果、第一に、国・県の出先機関、その



市役所本庁舎が完成

他の関係機関が至近にあり、道路網等がほぼ完備されていること。第二に、いわき市の中央であり、教育、文化の中心地であること。第三に、B案C案は整地費等に巨額の経費を要し、現在の市財政の中では容易でないこと。第四に、現庁舎の位置は県有地であり、買収が円滑に行われることなどから、現庁舎付近案への賛成者が圧倒的多数であったことも付言された。

同年三月定例会において採決が行われた結果、新庁舎の建設予定地は、仮庁舎西側の道路を隔てた旧平工業高校及びその周辺案とする委員長報告のとおり可決した。

新庁舎の起工式は昭和四十六年六月五日に平市民会館で開催され、約二年後の昭



市役所本庁舎落成式



新議場完成後初の市議会本会議

和四十八年三月に完成した。新しい建物は、市庁舎が地下一階、地上八階(塔屋二階建)、高さは約三八mである。議会議棟は二階建ての別棟である。

本庁舎の完成により分散していた各種委員会や消防本部などが新庁舎に入ったが、現在では、行政事務の拡大や支所機能の集約化もあり、また、情報システムの一元化・共有化なども進んだことから、一部の部署は本庁舎外へ機能を移している。

本庁舎建設から約四〇年後に発生した東日本大震災では、市役所本庁舎・議会議棟とも大きな損害を受け、一部補修工事を行い、また、一階市民窓口待合ホールなどについては、市民の利便性について配慮した配置へと変化している。

2 不況・不景気問題に 対する施策

オイルショックがもたらしたものは、ガソリンや灯油価格の値上がりばかりではない。各種の資材や原材料、電気料金、そして人件費が高騰し、さらには田中角栄首相（当時）が打ち出していた日本列島改造論に端を発した地価や株価の上昇、需給ギャップの縮小などによる一部商品の不足と買い占め、売り惜しみなど、さまざまな要因が複合的に絡み合った経済的な混乱と動揺が、日本列島を覆った。

昭和四十八年十二月定例会においても、押し寄せた不況への対応について質疑が集中した。

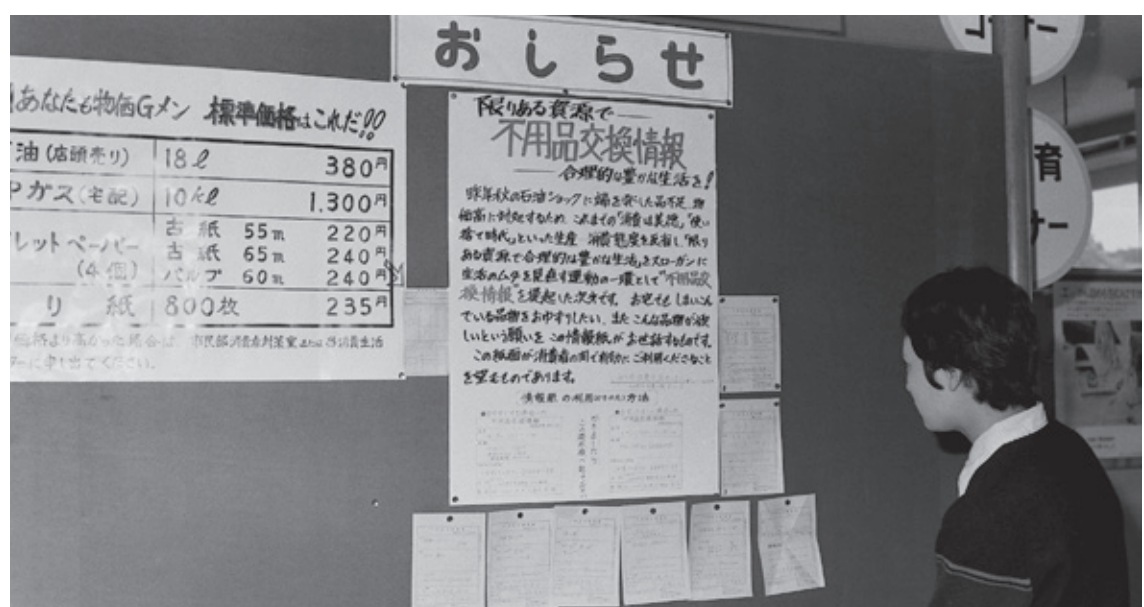
「本年度は大型予算を組んで執行してきたが、物価高騰の折、事業の執行はどうなるのか」、「国の地方公共団体に対する事業繰り延べの通達についてどう対応するのか」、「新年度の予算編成方針はどうか」といった質問に対し、市長は「起債事業のいくつかが繰り延べになると思う。」「新年度の予算は、交付税を初め、税収入全般にわたって見直し難である。通常の普通予算を組む努力をしたと考えている。」と答弁。また、議会は「国民生活を守るため、物価高騰抑制に関する意見書」



ガソリンスタンドにおける対策

を全会一致で可決し、政府に送付している。なお、同定例会では「いわき市消費生活センター条例」が可決され、新年度に同センターが開設された。折しもオイルショックが起きた翌年のことである。

消費生活センターとは、さまざまな商品



不用品交換の告知

や各種サービスなど、一般市民の消費生活全般に関する問い合わせや苦情といった消費者からの相談を受け付け、これに専門の相談員が公正な立場から処理にあたって解決へ導くものだ。



市役所本庁舎前における広報

しかし、戦後の日本社会が初めて経験する経済の大変動である。商品は品薄となり、急激な値上げ、あるいは便乗値上げではないかといった不満や不安は、いわき市に限らず全国に広がり、市民の生活を守る

消費生活センターの活動も、その対応は困難をきわめた。

昭和四十九年六月定例会では、全国的に相次いでいた中小企業の倒産という状況に対し、政府が中小企業育成のために金融引き締めを緩和することなどを求めた「中小企業に対する金融引き締めの緩和に関する意見書」と、国産エネルギーである石炭が見直される中、新たな視点に立った石炭産業の安定対策の確立と産炭地域の振興及び鉱害復旧対策などを積極的に推進することを要望する「石炭政策の転換と産炭地の振興に関する意見書」を全会一致で可決し、政府に送付した。

さらに十二月定例会では、同年三月に制定された財政調整基金の取り崩しについて論議が集まった。財政調整基金とは、財源に余裕がある年に自治体が積み立てを行い、不足する年に取り崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行うためのいわば貯金である。三月定例会で同基金条例を制定し、三億円の積み立てを行ったばかりだった。

十二月定例会に提出された原案は、「経済事情の悪化に対処するため、本年度の財政運営の見通しを勘案のうえ、財政調整基金を全額取り崩し使用したい。」というものであった。

総務常任委員長からは、「委員会の審査では『経済はどん底にあり、地方交付税の伸びが期待できず、健全財政を貫くためにはやむを得ない措置である。』とする意見がある一方、『あらゆる財源を精査して取り崩しの是非を決めるべき。地方交付税において二億円の増額修正を行い、財政調整基金繰入金原案三億円のうち取り崩しは一億円だけ認める。』という意見が出され、一部の委員から修正案が出された。」との報告がなされた。委員会での採決の結果、修正可決するべきものとされた。

さらに討論では「交付税は現時点では不確定財源であって、健全財政のためには不確定財源を確定財源と見込んで予算編成を行うことは避けなければならない。」「国の補正予算において物価高騰による超過負担の解消策が図られていて、市の負担分については交付税によって補填される性格と考えられることから、交付税の確保に最善の努力を払うべきものであって、財政調整基金を施行後わずか九カ月で取り崩すことは、予算全体の内容と財源の現況から納得しがたい。」という議論が交わされた。

採決の結果、賛成多数により本案は修正可決された。さらに「公共料金値上げに反対する意見書」も全会一致で可決した。

3 し尿汲み取り関連問題

昭和四十九年六月定例会で、し尿汲み取り料金を改正する「廃棄物の処理及び清掃に関する条例の改正案」について活発な質疑が行われた。

昭和四十八年十月、第四次中東戦争の勃発に端を発した「オイルショック（石油危機）」は、戦後の長きにわたった日本の経済成長にピリオドを打った。昭和四十九年には、日本の消費者物価指数が二三%も上昇、「狂乱物価」という造語も生まれ、この年は戦後初のマイナス成長となるなど、国



し尿処理バキュームカー

民の生活は激しいインフレの波にさらされていた。

そのような時代において、まさに市民生活に直結する料金改正案である「し尿汲み取り料金」について、市は、公共料金の値上げ抑制という点から、昭和四十九年十二月末までは市の財政において負担し、翌年一月から値上げする方針だった。

昭和四十九年六月定例会が開かれた時点でのし尿汲み取り手数料は、三六㍊あたり七二円だった。条例の改正案では、これを二二六円に引き上げるというもので、この料金は昭和四十九年度の市直営事業の見込みを基に算定されたものだ。算定によると人件費・資材費・燃料の高騰で一㍊あたり三円五二銭になり、三六㍊換算では二二六円になる。

この値上げを抑制するため、翌年一月の値上げまで、市は業者に対して七二八二万九〇〇〇円を補助するという補正予算案も提出された。

石油危機以降、物価上昇や労働賃金の値上げが相次いでいた。いわば、インフレの波にさらされていたのは、市も業者も同じであった。

このような中、議員からの「今年いっばい市の財政で負担するなら、来年以降も続けるべきではないか。」との質問に対し、市



北部し尿処理場

は「財政の許す範囲で値上げを抑える方針である。値上げの時期を一月としたのは、本年度の財政見直しによる。」と答弁した。また「汲み取り事業をすべて市の直営とする考えはないのか。」という質問には、



錦し尿処理場

「市の直営事業では、作業員確保や民間業者への営業補償に問題がある。公社化も考えられるが、市職員の身分について課題が残る。今後研究したい。」と答えている。

討論では、「十二月まで料金を凍結できる財源があるのなら、少なくとも来年度まで値上げは延期し、料金については新しい観点から考えるべき。値上げは、他に及ぼすマイナスの影響が大きいのので反対。」
「電気料金、燃料費、運賃等が上昇し、市民生活を揺さぶっている。公共料金の引き上げを抑えることは、物価上昇をくい止める一つの方向である。」
「諸物価の値上げにより、現在の料金では合わなくなってきた。その中で少しでも値上げを抑えたことは、市民負担の軽減を考えたものであり、条例改正に賛成。」といった意見が交わされた。

また市長は、「し尿汲み取り料金については、県下、東北の各市いずれも昨年(昭和四十八年)十月から相当額を値上げしている。本市でも、汲み取り業者から料金の改定を許可してもらいたいという請願が届いている。物価抑制という意味において公共料金的な性格を帯びていることから、本年四月から十二月までは財政の限度において何とかこれを抑えたい。しかし抑えるかわりに業者が倒産してしまつてはたいへんなことになるので、ある程度補給する措置を講じた。市の財政からいえば限度いっぱい助成をし、料金改定をストップした。」と、市の財政事情について説明した。



南部衛生センター

六月十七日の定例会最終日、本案について採決が行われた。結果は、新年から料金を引き上げるといふ市の原案が賛成多数により可決した。

4 市民の暮らしの充実

オイルショック、景気低迷、物価高騰、インフレーションと昭和四十八年以降の日本は不況にあえいでいた。また、日本ばかりではなく、中東からの原油の輸入が滞った世界中の国々も苦しんでいた。

本市の財政運営も苦しい予算編成と配分が求められていたが、そのような中でも重要施策として進められていたのは、福祉分野の充実であった。

いわき市は、旧市町村時代からたくさん施設の引き継いでいたが、その多くは老朽化していたり、設備や備品等が傷んでいた。また、老人福祉や身体障がい者

福祉に対応する施設が少なく、市民からも建設を求める声が上がっていた。

財政事情は厳しくとも、市民サービスの質的向上は最優先課題である。不況とはいえ、それを理由におろそかにはできない施策と事業がある。こんな時代だからこそ求められている政策がある。

昭和四十八年以降、本市では社会福祉施設の建設及び関連施策の充実が急速に進んだ。

昭和四十八年六月、平中央公園の東側に、いわき市社会福祉協議会（以下「社協」）の拠点施設となる五階建ての社会福祉センターが完成した。社協は、地域福祉の推進を図ることを目的として設立された法人格を持つ民間団体である。各種の福祉サービス利用者や社会福祉関係者への支援のほか、民生委員・児童委員、社会福祉施設等の活動への支援や推進などを通じて社会福祉全般の発展を目指す。いわき市社協は昭和四十三年三月に設立され、「誰



カナン村

もが住み慣れた地域で安全で安心して暮らし続けることができるまち いわきを「目指して」をキャッチフレーズとして掲げている。さらに昭和四十九年三月には、社会福祉のための寄附金や物品を預託し、必要とする人たちへこれらを配分する「奉仕銀行」も同社協内にオープンした。

また昭和四十八年四月一日には、市街地北東部・石森山の西麓に、重度身体障がい者の授産施設である「カナン村」と、その隣接地に精神薄弱者更生施設「はまなす荘」も開設された。現在、平成二十一年の国の法改正により「指定障害者支援施設」となっている「カナン村」は、一人ひとりの尊厳を重んじ、利用者本意の考え



社会福祉センター落成式



はまなす荘

に立って、健康で明るく生きがいのある生活を営むことができるよう、利用者の自立に向けた支援を行っており、「はまなす荘」は、施設入所支援、生活介護、短期入所事業等を行っている。



寝たきり老人入浴奉仕事業

昭和四十九年、いわき市は厚生省(当時)から「身体障害者福祉モデル都市」の指定を受けた。身体障がい者のための模範的な生活環境施設や設備が整備されることにより、福祉についての一般住民の理解を深め、家庭に閉じこもりがちな身体障がい者の生活圏の拡大と、住みよい環境づくりの普及促進を図ろうとするものだ。

施策の例としては、道路交通安全施設の整備、公共施設の構造設備、公共施設や公園等への車いすの配備、移動浴槽車やリフト付きバスの整備、電話相談網等の整備、身体障がい者福祉についての普及啓蒙活動を行うことなどが挙げられる。

昭和四十九年六月定例会で、「身体障害者福祉モデル都市宣言に関する決議」を可決した。

「身体障害者が明るい社会環境のもとで、われわれ健康な者と同様に市民活動

が行えるようなまちづくりを促進しようとするものであり、これを実行することにより一般市民の身体障害者への認識を高め、いわき市民一体となり、身体障害者のための明るい町づくり運動を強力に推進しようとするものである。

よって、ここにいわき市を身体障害者福祉モデル都市とすること宣言する。

以上決議する。

昭和四十九年六月十七日 いわき市議会

昭和五十年三月定例会でも、市長は五十年度の予算編成にあたっての重要施策として、第一に「老人と子どもを大切にす

る福祉の充実した希望と潤いのあるまちづくり」を挙げ、七五歳以上となっている老人医療給付の所得制限撤廃措置を七〇歳への引き下げ、六五歳以上の寝たきり老



身体障害者家庭奉仕事業



福祉電話

人に対する巡回入浴奉仕事業の対象者の拡大、ひとり暮らし老人に対する安否確認と各種相談に応じる福祉電話の設置、老人治療センター建設のための調査費計上のほか、身体障がい者の福祉対策として公共施設の改造、家庭奉仕員と手話通訳者の増員、母子奨学資金及び福祉手当の額の引き上げ、民営保育所への補助金の増額などを提案した。

同年四月、満六〇歳以上の市民を対象とする娯楽施設「老人憩いの家」が小名浜花畑町に開所した。

温暖な気候と、年間二〇〇〇時間を超える日照時間。そして青い海明かりに包まれて輝きわたる緑の山並み。恵まれた自然環境の中で、誰もが、いつまでも生き生きと暮らせるいわき市をつくることを、これからも求め続けていく。